

中間目標に向けて

中間目標に向けて

1 中間目標の評価年度について

現 状

ビジョンの中間目標はR6、最終目標はR11であるが、

1 中間評価実施時期が明確でない。
(R2第1回推進委員会で「5年後(R7)には一定評価を行う」「中間評価はR6に一定評価を行う」と事務局説明)

2 中間評価採用年度をR4、R5としている。
(ビジョン冊子P96「9.4目標管理」・右表参照)

問題点

1 中間評価実施時期がR7か、R6か明確でない。

2 中間評価採用年度がR4の重要施策については、推進期間が3年しか確保されない。

9.4 目標管理

表 9-4 数値目標

実現方策	項目	現況 (R1)	中間 目標 (R6)	最終 目標 (R11)	調査名	中間評価 採用年度
<安全>						
作成支援ツール等を活用した水安全計画の策定	水安全計画策定率	3 % (H29)*	100 %	100 %	水道水質関連調査	R4
クリプトスポリジウム対策等による浄水処理の適正化	クリプトスポリジウム対策実施率	69 % (H29)*	100 %	100 %	水道水質関連調査	R4
<強靱>						
浄水施設・配水池・基幹管路等の耐震化	耐震化計画策定率	85 % (H30)*	90 %	100 %	国及び県の交付金事業計画	R5
	浄水施設の耐震化率	29 % (H29)*	45 %	60 %	水道統計	R4
	配水池の耐震化率	67 % (H29)*	80 %	85 %	水道統計	R4
	基幹管路の耐震適合率	39 % (H29)*	45 %	55 %	水道統計	R4
BCP 簡易様式等の活用や県外受援も考慮した「水道 BCP」の策定	BCP 策定率	6 % (H30)*	100 %	100 %	部会等ヒアリング	R5
<持続>						
水道施設台帳の整備及びシステム化の実施	水道施設台帳整備率	15 % (H29)*	100 %	100 %	水道事業の運営に関する調査	R4
簡易支援ツール等を活用したアセットマネジメントの導入	アセットマネジメント導入率 (施設更新計画策定率)	67 % (H29)*	80 %	100 %	水道事業の運営に関する調査	R4

※採用年度：現況の項目欄の（ ）年度は、ビジョン策定年度のR1と明記しているが、データの実採用年度は、各データが整備された年度であり、各数値の下に（ ）書きで示している。

中間目標に向けて

1 中間目標の評価年度について

原因

・R1当時、策定委員会が夏頃開催であったため、その時の確定情報であるH29やH30を現況としていた。
 (とりまとめ:水質関連調査7月頃、水道統計8月頃、運営に関する調査5月頃)

・R3以降、委員会の開催時期を夏から秋に変更したため、直近の前年度実績でフォローアップを行ってきた。
 (R2年度実績 ⇒ R3年度に確認)

事務局提案

中間目標はR6であり、ビジョンの計画期間(R2.4月～R12.3月の10か年)の中間であるR6年度末の状況进行评估できるよう、次のとおりとしたい。

- 1 中間評価実施時期
令和7年度
- 2 中間評価採用年度
令和6年度(6年度末時点)

市町村における実現方策の進捗確認について

実現方策	項目	策定時 (R1)	中間 (R6)	目標 (R11)	調査名
【安全な水道】					
作成支援ツール等を活用した水安全計画策定	水安全計画策定率	3%	100%	100%	水道水質関連調査
クリプトスポリジウム対策等による浄水処理の適正化	クリプトスポリジウム対策実施率	69%	100%	100%	水道水質関連調査
【強靱な水道】					
	耐震化計画の策定	85%	90%	100%	国及び県の交付金事業計画、部会等ヒアリング
浄水施設、配水池、基幹管路等の耐震化	浄水施設の耐震化	29%	45%	60%	水道統計
	配水池の耐震化	67%	80%	85%	水道統計
	基幹管路の耐震適合化	39%	45%	55%	水道統計
BCP簡易様式等の活用や県外受援も考慮した「水道BCP」策定	BCP策定率	6%	100%	100%	部会等ヒアリング
【持続する水道】					
◎水道施設台帳の整備及びシステム化の実施	水道施設台帳整備率	15%	100%	100%	水道事業の運営に関する調査、部会等ヒアリング
◎簡易支援ツール等を活用したアセットマネジメント導入	アセットマネジメント導入率 (施設更新計画策定率)	67%	80%	100%	水道事業の運営に関する調査、部会等ヒアリング

中間目標に向けて

2 各重要施策の課題及び今後の取り組みについて

クリプトスポリジウム対策について

クリプトスポリジウム対策の必要性については、これまでも部会などを通じて、塩素消毒の効かない微生物であるため、ろ過施設の導入が必要であることを説明しているところです。

対策を検討している市町村や計画的に施設整備を進めている市町村がいる一方、ろ過施設導入等の予算の確保が困難なため、取り組みが進まない市町村があります。

目標達成に向け、今後の取り組みの進め方についてご意見ください。(優先順位などについて)

【進捗状況】(R4年度末)

進捗率 84%(200/238施設)

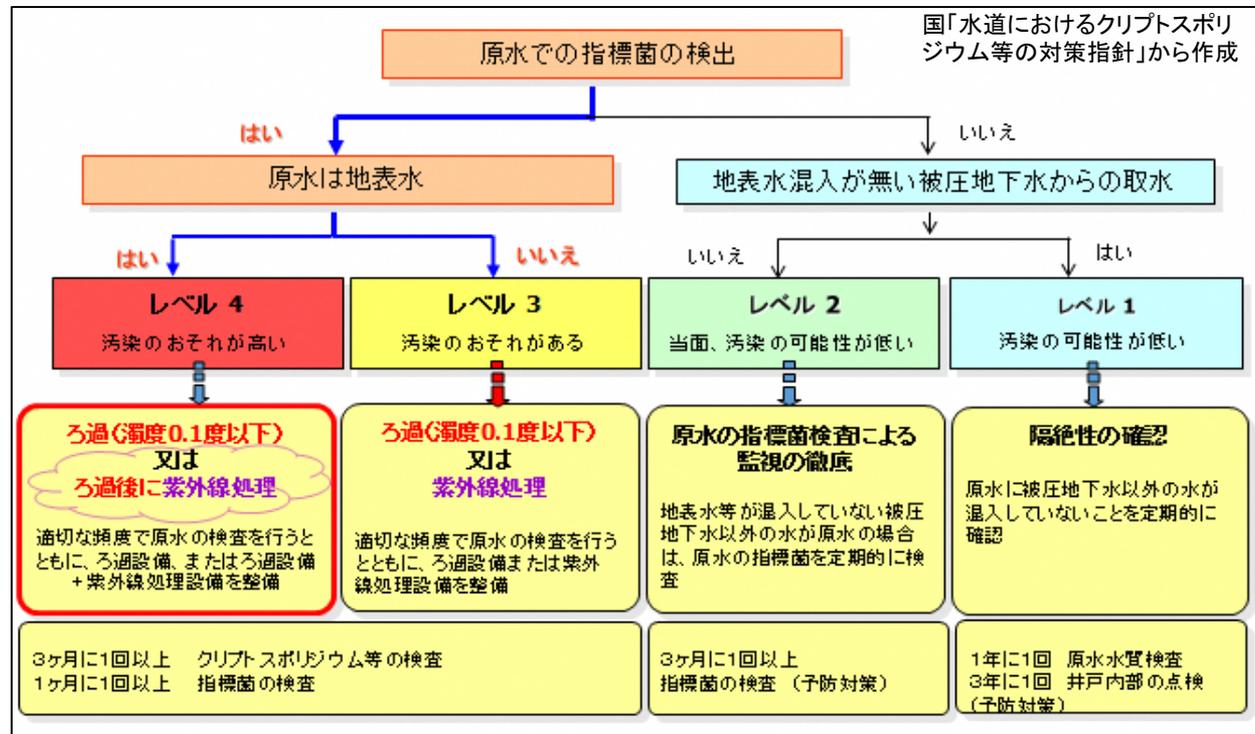
(内訳)	上水道	簡易水道
対策必要施設	115	123
対策済み	85	115
進捗率	74%	93%

レベル4 未対策 1施設
 レベル3 未対策 37施設
 (レベル4の施設はR7完了予定)

対策済みの市町村 15

【交付金等】

- ・高度浄水施設等整備費(上水)
- ・増補改良(簡水)
- 補助率1/4等



2 各重要施策の課題及び今後の取り組みについて

基幹管路(配水本管)の設定について

基幹管路の設定については、本県では、山間部が多く、地域が点在しているため、長めに基幹管路が設定されている市町村があり、特に、簡易水道の上水道への統合により、基幹管路延長が約2.6倍に増えたことが耐震適合率が大きく下がった要因となっています。【基幹管路の総延長(R1) 580,884m⇒(R4) 1,511,692m】
基幹管路の設定の見直しの進め方について、ご意見ください。

令和2年3月25日省令第38号で「水道施設の技術的基準を定める省令で配水本管とは、配水管の内、給水管の分岐がないものをいう。」とされている一方、平成25年度管路の耐震化に関する検討会で、「配水本管は、省令を基本とするが、(中略)水道事業者等において適切に定めるものとする。重要給水施設に供給する管路は、口径を問わず、基幹管路として扱うことが望ましい。」とされています。

○5年度の取り組み

各圏域での推進部会開催時に、高知市上下水道局水道整備課から「耐震化計画の策定についてのポイント」について、説明や事例紹介をいただいた際に、基幹管路の設定(高知市では全体の1割程度を基幹管路に設定)についても説明いただき、各市町村と意見交換を行いました。

○推進部会のなかででた市町村からのご意見等

- ・φ150以上の管を一律に基幹管路に設定している。(複数市町村から意見あり)
- ・基幹管路に分岐があるものもあり、見直しが必要と感じている。
- ・山間部のため基幹管路が長くなっているが、配水支管も含まれている状態のため見直しが必要だと感じている。
- ・基幹管路から外した場合、管路更新時に補助対象外になるなら慎重に設定せざるを得ない。
⇒耐震化の補助対象でなくなるが、必要なところは重要給水施設管路として残していけば対象となる。
- ・重要な管路を基幹管路として残すように、精査していきたい。

3 新たな課題について

新たな課題等について、市町村担当者の主な意見は次のとおり

1 デザインビルド方式での発注について

- ・興味はあるが、町内には対応できる業者がいなかったためできそうにない。
- ・発注の方法がよくわからない。
- ・費用次第。
(県内市町村水道部署での発注事例は、現在確認できていない。)

2 漏水対策について

- ・漏水事故が毎日のように発生しており、その対応に追われることが多い。
- ・管路の更新事業を進めたいが、漏水対応で手がいっぱい。
⇒多くの市町村から漏水対応で苦慮しているとの声があるが、漏水調査については、比較的大きな事業体では計画的に職員や委託により漏水調査が実施されているものの、実施できていない市町村もあることから、複数の市町村での実施などについて検討。
- ・漏水調査を衛星やAIで行うというような方法に興味はあるが、1つの市町村では規模が小さすぎて発注できない。
- ・衛星やAIで行う漏水調査は、条件によっては効果がでないとも聞くのでどの方法が適しているのかよくわからない。

3 新たな課題について

3 スマートメーターの導入について

- ・検針員不足や高齢者の見守りの観点から導入を検討したが、高額すぎて導入を断念した。
- ・県下で統一して導入すれば安くなるのではないか。
- ・環境によっては電波などが届かないと聞くので難しいのではないか。
- ・業者のキャンペーン価格を利用し、試験的に検針が難しい山奥に数軒導入したが、検針票が課題。
- ・スマートメーターを導入しても記録や検針票のアプリ開発が高額になる。
(導入が確認できたのは1村のみ。検針員不足などから導入を検討している市町村もあるものの、単価が高額であるため、本格的な導入検討には至っていない。)

4 水道料金について

- ・値上げを検討しなければならないが、議会の中でなかなか説明が難しい。
- ・値上げをしたいが、周りの市町村が値上げしていない中で、上げるのが難しい。
⇒水道料金の改定の検討している市町村からの問合せに対する情報提供や国等の情報の共有等を行っている。県内の料金改定情報等の共有についても検討。

5 訓練について

- ・BCPに基づく訓練を他の市町村ともやってみたい。
⇒市町村の実施する訓練の情報共有や調整を検討。
県が今年度実施する「応急給水・応急復旧活動調整マニュアル」に基づく図上訓練への市町村の参加協力を依頼予定。